

12月定例会の経過

■ 11月21日(金)

議 運 日 誌



議会運営副委員長
逢澤圭一郎



議会運営委員長
横川雅也



議会運営副委員長
権守幸男

午後1時59分開会

- 12月定例会の付議予定議案について、堀光副知事及び企画財政部長から説明。
- 請願の受付状況について、議事課長から説明。
- 質疑質問者数、質疑質問日数及び会派別日別質疑質問者の割り振りは次のとおりとすることを了承。

会派	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	計
自 民	1	1	2	2	3	9
民主フォーラム	1		1			2
公 明	1			1		2
県 民		1				1
共 産 党		1				1
改 革						
無 所 属						
計	3	3	3	3	3	15

- 質疑質問者氏名、質問形式及び質問日の報告期限は、開会日前日に当たる11月28日(金)の正午までとすることを了承。
- 12月定例会の会期予定は、委員長案を基に協議した結果、12月1日から12月19日までの19日間とすることを了承。
- 発言通告書の提出期限は、先例どおり、一問一答式で行われる質疑・質問については、休日を除き、発言の3日前の正午まで、一括質問・一括答弁式で行われる質疑・質問については、休日を除き、発言の2日前の正午までとすることを確認。
- 去る10月30日、全国都道府県議会議長会から、在職25年以上の議員として小島信昭議員が、在職20年以上の議員として鈴木正人議員が、在職10年以上の議員として松坂喜浩議員、石川忠義議員、木下博信議員、美田宗亮議員、吉良英敏議員、松澤正議員、宇田川幸夫議員、飯塚俊彦議員、内沼博史議員、岡田静佳議員、細田善則議員、永瀬秀樹議員及び横川雅也議員が、そ

れぞれ自治功勞により表彰された。

については、開会日の本会議において、この旨の報告を行うことを了承。

- 本会議のテレビ放送予定を了承。また、テレビ広報番組「こんにちは県議会です」を制作し、放映することを説明。
- 埼玉県議会主要会派代表者討論会について、今年度実施予定の内容を議運委員長から報告。
- 2月定例会で当初予算議案の提出が見込まれることから、例年同様、予算特別委員会を設置することを了承。今後の議運で予算特別委員会設置に向けた協議を行っていくことを了承。
- 地方自治法第233条第5項の規定に基づく書類の正誤表を確認。

このことについて、堀光副知事から説明がなされ、開会日の本会議冒頭で報告することを了承。

午後2時23分閉会

■ 第1日〔12月1日(月)〕

代 表 者 会 議

午前9時開会

- 知事追加提出議案(人事議案)について、知事から説明。
- 高校生と県議会議員との意見交換会について、埼玉県議会だよりに係る広報検討会会長の中屋敷議員から以下のとおり説明し、了承。
 - 県立浦和西高等学校の1年生、9クラス、約360人を対象に行う。
 - 1日3クラスずつ3日間で実施し、「公共」の授業の中で行う。
 - 参加議員について、埼玉県議会だよりに係る広報検討会の正副会長のほか、各クラス4人、3日間で合計12人の議員に参加いただく。
 - 実施日について、令和8年1月27日から30日で行う。
- 自民から、八潮市道路陥没事故の現場視察に関して、工事を最優先とするべきであり、現時点では現場への視察は自粛すべきとの提案があり、了承。
- 議運委員長から、各会派に配布している議案書及び委員会資料の紙配布について、次の2月定例会からは紙での配布を見直すことの提案があり、紙での配布を終了することを了承。

午前9時1分休憩

午前9時2分再開

午前9時11分閉会

議 運 日 誌

午前9時29分開会

- 知事追加提出議案について、堀光副知事及び企画財政部長から説明。
- 会派別所属議員数の変更に伴い、自民及び無所属の

議席の枠を変更することを了承し、これを受けて、本日付けで議長が自民及び無所属の議席を変更。

なお、登退庁ランプの調整については、本日の本会議散会後に行うことを了承。

3 本定例会において質疑質問を行う議員の氏名を確認し、発言順位の調整を行った。

その結果は次のとおりである。

月 日(曜)	発言順位	議席番号	氏 名	会 派 名	質問形式
12月5日(金)	1	50	木下 博信	自 民	一問一答
	2	61	町田 皇介	民主フォーラム	一問一答
	3	25	戸野部直乃	公 明	一 括
12月8日(月)	1	23	尾花 瑛仁	自 民	一問一答
	2	47	井上 航	県 民	一問一答
	3	12	山崎すなお	共 産 党	一 括
12月9日(火)	1	18	渋谷真実子	自 民	一 括
	2	93	田並 高明	民主フォーラム	一 括
	3	19	東山 徹	自 民	一 括
12月10日(水)	1	17	須賀 昭夫	自 民	一問一答
	2	9	小早川一博	公 明	一 括
	3	38	千葉 達也	自 民	一問一答
12月11日(木)	1	33	柿沼 貴志	自 民	一問一答
	2	37	高橋 稔裕	自 民	一問一答
	3	67	小久保憲一	自 民	一問一答

4 意見書・決議案について、各会派から提出するものは、件名を質疑質問の中日・12月9日(火)、案文を質疑質問の最終日・12月11日(木)、それぞれ午後5時までに議運委員長に提出し、各会派間において意見調整を必要とするものについては、正副委員長に一任することを了承。

また、委員会から提出するものは、最終日・12月19日(金)の朝までに議運委員長に報告することを了承。

5 予算特別委員会について、委員長案として予算特別委員会設置要綱(案)及び議会運営委員会決定事項(案)を配布。各会派に持ち帰り検討の上、今後の議運で協議することを了承。

6 本日の議事日程を確認。

7 県政記者クラブ加盟社が、本定例会の本会議をテレビ取材することを了承。

午前9時44分散会

〔本 会 議〕

本日招集の令和7年12月定例会は、午前10時1分に開会され、直ちにこの日の本会議が開かれた。

まず、本日付けで議席の変更を行った旨の報告がなされた。

次に、

68番 立石 泰 広 議員

69番 新井 豪 議員

の2名が会議録署名議員に指名された後、本定例会の会

期は、本日から12月19日までの19日間とすることに決定された。

次に、諸報告に入り、

- 1 全国都道府県議会議長会自治功労者表彰議員
- 2 9月定例会において可決した意見書・決議の処理結果
- 3 地方自治法第180条第2項の規定に基づく専決処分
- 4 埼玉県環境基本条例第8条の規定に基づく年次報告
- 5 現金出納検査結果(令和7年9月分)
- 6 地方自治法第121条第1項の規定に基づく説明者
- 7 地方自治法第233条第5項の規定に基づく書類の正誤表の提出

の報告がなされた。

次に、本定例会に知事から提出された議案49件の報告がなされた後、知事提出議案が一括上程され、知事の提案説明が行われた。

●会議時間及び出席議員数

午前10時1分開会 午前10時10分散会

出席議員88人 欠席議員なし

(令和7年12月1日現在在職議員88人)

※新議員当選後の議員数90人

■ 第2日〔12月2日(火)〕

議案調査

■ 第3日〔12月3日(水)〕

議案調査

■ 第4日〔12月4日(木)〕

議案調査

■ 第5日〔12月5日(金)〕

議 運 日 誌

午前9時29分開会

- 1 新議員の選出及び会派別所属議員数の変更に伴い、自民及び無所属の議席の枠を変更することを了承し、これを受けて、自民及び無所属の議席を変更及び決定することを了承。

なお、登退庁ランプの調整については、本日の本会議散会後に行うことを了承。

- 2 常任委員の所属変更について、次のとおり了承。

小谷野 五 雄 議員(無所属)

福祉保健医療 → 総務県民生活

梅 澤 佳 一 議員(自民)

総務県民生活 → 福祉保健医療

- 3 さきの補欠選挙で当選した山田裕子議員を環境農林委員に、橋本健人議員を総務県民生活委員に選任することを了承。

- 4 さきの補欠選挙で当選した山田裕子議員を地方創生・行財政改革特別委員に、橋本健人議員を少子・高齢福祉社会対策特別委員に選任することを了承。

なお、常任委員及び特別委員の選任については、本

- 日の本会議において異議なし採決で諮ることを了承。
- 5 執行機関の附属機関等委員について、小谷野五雄議員が埼玉県医療審議会委員及び埼玉県信用保証協会監事を辞任したことに伴い、審議会等委員に欠員が生じていることを報告し、今後の議運で協議することとした。
- 6 高校生と県議会議員との意見交換会について説明。派遣予定議員を14名とし、埼玉県議会だよりに係る広報検討会正副会長のほか、自民6名、民主フォーラム2名、公明2名、県民1名、共産党1名の配分枠で各会派から推薦することを了承。また、派遣する議員について、1月9日（金）までに各会派から推薦することを了承。
- 7 本日の議事日程を確認。
午前9時36分散会

〔本 会 議〕

午前10時、この日の本会議が開かれ、まず、本日付で議席の変更及び決定を行った旨の報告がなされた。

次に、新議員の紹介が行われ、
東第8区選出 山田裕子 議員
東第8区選出 橋本健人 議員
が順次挨拶を行った。

次に、常任委員の所属変更が次のとおり行われた。

小谷野 五 雄 議員（無所属）
福祉保健医療 → 総務県民生活
梅 澤 佳 一 議員（自民）
総務県民生活 → 福祉保健医療

次に、常任委員の選任が行われ、山田裕子議員が環境農林委員に、橋本健人議員が総務県民生活委員に選任された。

次に、特別委員の選任が行われ、山田裕子議員が地方創生・行財政改革特別委員に、橋本健人議員が少子・高齢福祉社会対策特別委員に選任された。

次に、本定例会に提出された請願7件の報告が行われた。

次に、知事追加提出議案（第171号議案～第174号議案）の報告、一括上程がなされ、知事の提案説明が行われた。

次に、知事提出議案に対する質疑並びに県政に対する質問に入り、この日は、

50番 木下博信 議員（自民）
61番 町田皇介 議員（民主フォーラム）
25番 戸野部直乃 議員（公明）

が順次登壇した。

●会議時間及び出席議員数

午前10時開議	午前10時54分休憩
午前11時6分再開	午前11時33分休憩
午後1時再開	午後1時55分休憩
午後2時5分再開	午後2時17分休憩
午後3時再開	午後3時57分休憩
午後4時10分再開	午後4時32分散会
出席議員90人 欠席議員なし	

（令和7年12月5日現在在職議員90人）

■ 第6日〔12月6日（土）〕

休日休会

■ 第7日〔12月7日（日）〕

休日休会

■ 第8日〔12月8日（月）〕

〔本 会 議〕

午前10時、この日の本会議が開かれ、まず、人事委員会意見回答報告（第173号議案及び第174号議案）がなされた。

次に、質疑質問が続行され、この日は、
23番 尾花瑛仁 議員（自民）
47番 井上航 議員（県民）
12番 山崎すなお 議員（共産党）

が順次登壇した。

●会議時間及び出席議員数

午前10時開議	午前10時56分休憩
午前11時7分再開	午前11時23分休憩
午後1時再開	午後1時56分休憩
午後2時8分再開	午後2時17分休憩
午後3時再開	午後3時55分休憩
午後4時8分再開	午後4時35分散会
出席議員90人 欠席議員なし	

■ 第9日〔12月9日（火）〕

〔本 会 議〕

午前10時、この日の本会議が開かれ、質疑質問が続行された。

この日は、
18番 渋谷真実子 議員（自民）
93番 田並尚明 議員（民主フォーラム）
19番 東山徹 議員（自民）

が順次登壇した。

●会議時間及び出席議員数

午前10時開議	午前10時55分休憩
午前11時6分再開	午前11時16分休憩
午後1時再開	午後1時53分休憩
午後2時5分再開	午後2時17分休憩
午後3時再開	午後3時57分散会
出席議員89人 欠席議員1人	

■ 第10日〔12月10日（水）〕

〔本 会 議〕

午前10時、この日の本会議が開かれ、質疑質問が続行された。

この日は、
17番 須賀昭夫 議員（自民）
9番 小早川一博 議員（公明）

38番 千葉達也 議員（自民）
が順次登壇した。

●会議時間及び出席議員数

午前10時開議	午前10時57分休憩
午前11時9分再開	午前11時26分休憩
午後1時再開	午後1時56分休憩
午後2時7分再開	午後2時20分休憩
午後3時再開	午後3時59分散会

出席議員88人 欠席議員2人

■ 第11日〔12月11日（木）〕

議 運 日 誌

午前9時28分開会

- 1 議案（第122号議案～第174号議案）及び請願を、付託表のとおり各委員会に付託することを了承。
- 2 予算特別委員会の附帯決議について、知事から議長宛てに、報告したい旨の申出があったことを報告。
この件について、文教委員会において、執行部が報告を行うことを了承。
- 3 各会派から提出された意見書案の件名を確認。
- 4 去る12月1日（月）に提示した予算特別委員会設置要綱（案）及び議会運営委員会決定事項（案）について意見交換した結果、案のとおり決定。

埼玉県議会予算特別委員会設置要綱（案）

- 1 目 的
令和8年度当初予算の総合的審査及び関連する事項の調査のため特別委員会を設置する。
- 2 名 称
埼玉県議会予算特別委員会
- 3 設置の根拠
地方自治法第109条及び埼玉県議会委員会条例第3条による。
- 4 権 限
令和8年度埼玉県一般会計予算（当初）、令和8年度埼玉県特別会計予算（当初）及び令和8年度埼玉県公営企業会計予算（当初）の審査並びにこれらに関連する事項の調査を行う。
- 5 委員会の組織
(1) 委員は、32人とし、委員長1人、副委員長2人を置く。
(2) 委員は、各会派の所属議員数の比率により、議長が会議に諮って選任する。
(3) 委員会の円滑な運営を図るため理事会を設置する。
(4) 理事会は、委員長、副委員長及び理事で構成し、委員長が招集する。理事は、各会派の所属議員数の比率により割り当てる。
- 6 審査の方法
(1) 審査は、部局別質疑、総括質疑、討論、採決の順序で行うものとする。

- (2) 部局別質疑は、一問一答の方式とし、発言通告によらずに質疑できるものとする。
 - (3) 総括質疑は、一問一答の方式とし、質疑通告書をあらかじめ提出するものとする。
- 7 その他
この要綱に定めるもののほか、運営に必要な事項は、委員会の決定による。

議会運営委員会決定事項（案）

- 1 日 程
部局別質疑は5日以内、総括質疑は1日、討論及び採決は1日とする。
- 2 質疑時間
(1) 部局別質疑
ア 部局別質疑の質疑時間は、1部局当たり2時間30分以内を単位とし、複数の部局を審査する場合においても同様とする
イ 質疑時間は、質疑委員の発言時間と答弁者の発言時間とを合わせたもの（答弁に付随する時間を含む。）とする。
ウ 質疑時間は、会派別に割り振る。会派別質疑時間は各会派の所属委員数で比例按分したものとする。
エ 会派は、一つの部局における会派の質疑時間の一部を、同日の他の部局における会派の質疑時間に移すことができる。
(2) 総括質疑
ア 総括質疑の質疑時間は5時間とする。
イ 質疑時間は、質疑委員の発言時間と答弁者の発言時間とを合わせたもの（答弁に付随する時間を含む。）とする。
ウ 質疑時間は、会派別に割り振る。会派別質疑時間は各会派の所属委員数で比例按分したものとする。

- なお、設置の件は最終日の本会議で諮ることを了承。
- 5 執行機関の附属機関等委員について、埼玉県医療審議会委員に田村琢実議員、埼玉県信用保証協会監事に小島信昭議員を推薦することを了承。
 - 6 本日の議事日程を確認。
午前9時31分散会

〔本 会 議〕

午前10時、この日の本会議が開かれ、まず、監査結果報告（埼玉県総合リハビリテーションセンターほか19か所）及び陳情の報告が行われた。

次に、質疑質問が続行され、
33番 柿沼貴志 議員（自民）
37番 高橋稔裕 議員（自民）
67番 小久保憲一 議員（自民）

が登壇し、本定例会の質疑質問は終了した。

次に、本定例会に提出された第122号議案～第174号議案及び請願が各所管の委員会に付託された。

●会議時間及び出席議員数

午前10時開議 午前10時57分休憩
午前11時7分再開 午前11時23分休憩
午後1時再開 午後1時56分休憩
午後2時6分再開 午後2時23分休憩
午後3時再開 午後3時56分休憩
午後4時6分再開 午後4時21分散会
出席議員89人 欠席議員1人

■ 第12日〔12月12日(金)〕

議案調査

■ 第13日〔12月13日(土)〕

休日休会

■ 第14日〔12月14日(日)〕

休日休会

■ 第15日〔12月15日(月)〕

〔常任委員会〕

この日は、企画財政、総務県民生活、環境農林、福祉保健医療、産業労働企業、県土都市整備、文教及び警察危機管理防災の各常任委員会が開かれた。

■ 第16日〔12月16日(火)〕

〔委員会〕・議案調査

この日は、八潮市道路陥没事故調査等特別委員会が開かれた。

■ 第17日〔12月17日(水)〕

議 運 日 誌

午前9時28分開会

特別な事情が生じたため、委員会を開会した。

1 知事追加提出議案について、堀光副知事及び企画財政部長から説明。

知事追加提出議案の取扱いについて、委員長案を基に協議した結果、12月18日(木)に本会議を開き、知事追加提出議案の報告、上程、質疑、委員会付託を行い、本会議散会后、各委員会を開くことを了承。

なお、質疑がある場合には次のとおりとすることを了承。

ア 各会派及び無所属のそれぞれ1人以内

イ 質疑時間は1人5分以内

ウ 再質疑及び再々質疑は、先例のとおり良識の範囲内

エ 発言順序は多数会派順

オ 発言通告書の提出期限は、知事の提案説明終了後の休憩中速やかに

2 会期予定の変更について、委員長案を基に協議した結果、12月18日(木)に本会議を開くことを了承。

現 行				変 更(案)		
日次	月日	曜	開会時刻	摘 要	開会時刻	摘 要
第1日 ～ 第17日	(省 略)				(省 略)	
第18日	12月18日	木		議案調査	午前10時	知事追加提出議案の報告、上程、質疑、委員会付託・委員会
第19日	12月19日	金	午前10時	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会	午前10時	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

午前9時37分散会

〔特別委員会〕

この日は、自然再生・循環社会対策、地方創生・行財政改革、公社事業対策、少子・高齢福祉社会対策、経済・雇用対策、危機管理・大規模災害対策、人材育成・文化・スポーツ振興及び決算の各特別委員会が開かれた。

■ 第18日〔12月18日(木)〕

議 運 日 誌 (第1回)

午前9時29分開会

次の本会議休憩までの議事日程を確認。

午前9時30分休憩

〔本 会 議〕

午前10時、この日の本会議が開かれ、まず、現金出納検査結果(令和7年10月分)の報告が行われた。

次に、知事追加提出議案(第175号議案)の報告、上程がなされ、知事の提案説明が行われ、午前10時4分、一旦休憩した。

議 運 日 誌 (第2回)

午後0時59分再開

1 知事追加提出議案(第175号議案)について、

(1) 質疑について、次のとおり確認。

ア 45番中川浩議員(改革)が質疑を行う。

イ ほかに質疑はない。

(2) 付託表のとおり各委員会に付託することを了承。

2 今後の議事日程を確認。

午後1時散会

〔本 会 議〕

午後1時20分、本会議が再開され、知事追加提出議案(第175号議案)に対する質疑に入り、45番中川浩議員(改革)が質疑を行い、これに対し、知事が答弁を行った。

次に、知事追加提出議案(第175号議案)が各常任委員会に付託された。

●会議時間及び出席議員数

午前10時開会 午前10時4分休憩

午後1時20分再開 午後1時36分散会

出席議員89人 欠席議員1人

〔委 員 会〕

本会議散会后、知事追加提出議案（第175号議案）の審査のため、企画財政、総務県民生活、環境農林、福祉保健医療、産業労働企業、県土都市整備、文教及び警察危機管理防災の各常任委員会が開かれた。

■ 第19日〔12月19日（金）〕

議 運 日 誌（第1回）

午前9時29分開会

- 1 各常任委員会及び決算特別委員会の審査結果を確認。
- 2 決算特別委員会に係る資料として、「決算特別委員会改善又は検討を要する事項」を本会議で配布することを了承。
- 3 討論を行いたい旨の申出があった請願7件について協議した結果、討論は行わないことを決定。
- 4 議会運営委員会の閉会中の特定事件を決定。
- 5 調整後の意見書案の件名を確認。
- 6 高校生と県議会議員との意見交換会への議員派遣について、議運委員の連名の議員提出議案として提案することを了承。
- 7 「全国都道府県議会議長会第3回男女共同参画委員会」に岡田静佳議員を派遣する議案を、議運委員の連名で提案することを了承。
- 8 予算特別委員会について
 - (1) 付託事件（令和8年度当初予算の総合的審査及び関連する事項の調査の件）を閉会中の継続審査とすることを了承。
 - (2) 委員を別紙のとおり選任することを了承。（15ページ参照）
 - (3) 委員会の設置、付託事件、付託事件の継続審査決定及び委員の選任については、委員長報告終了後に異議なし採決により諮ることを了承。
なお、正副委員長互選のための委員会を、次の本会議休憩中に開会することを了承。
- 9 次の本会議休憩までの議事日程を確認。
午前9時36分休憩

〔本 会 議〕

午前10時1分、この日の本会議が開かれ、まず、各常任委員会及び決算特別委員会の審査結果報告（文書）が行われた。

次に、第113号議案、第114号議案、第122号議案～第175号議案及び請願が一括上程され、各常任委員長及び決算特別委員長の審査経過報告（口頭）に入り、

長 峰 秀 和	企 画 財 政	副 委 員 長
東 山 徹	総 務 県 民 生 活	副 委 員 長
橋 詰 昌 児	環 境 農 林	副 委 員 長
須 賀 昭 夫	福 祉 保 健 医 療	副 委 員 長
渡 辺 聡 一 郎	産 業 労 働 企 業	副 委 員 長
戸 野 部 直 乃	県 土 都 市 整 備	副 委 員 長
保 谷 武 文	教 育	副 委 員 長
安 藤 友 貴	警 察 危 機 管 理 防 災	副 委 員 長

松 澤 正 決 算 特 別 委 員 長
が順次登壇した。

次に、各特別委員会の付託案件が一括上程され、各特別委員長（決算特別委員長を除く。）の審査経過及び結果報告に入り、

柿 沼 貴 志	自然再生・循環社会対策	特別副委員長
渡 辺 大	地方創生・行財政改革	特別副委員長
高 橋 稔 裕	公 社 事 業 対 策	特別副委員長
岡 田 静 佳	少 子 ・ 高 齢 福 祉 社 会 対 策	特別委員長
深 谷 顕 史	経 済 ・ 雇 用 対 策	特別副委員長
宇 田 川 幸 夫	危 機 管 理 ・ 大 規 模 災 害 対 策	特別委員長
小 川 直 志	人 材 育 成 ・ 文 化 ・ ス ポ ー ツ 振 興	特別副委員長
逢 澤 圭 一 郎	八 潮 市 道 路 陥 没 事 故 調 査 等	特別副委員長

が順次登壇した。

次に、埼玉県議会予算特別委員会設置要綱（案）のとおり、予算特別委員会が設置され、令和8年度当初予算の総合的審査及び関連する事項の調査の件が付託され、閉会中の継続審査と決定された。

次に、予算特別委員が選任され、午前11時34分、一旦休憩した。

なお、本会議休憩中、正副委員長互選のための予算特別委員会が開かれた。

議 運 日 誌（第2回）

午後1時58分再開

- 1 予算特別委員会において、委員長に梅澤佳一委員が、副委員長に小川真一郎委員及び権守幸男委員が、それぞれ互選されたことを報告。
- 2 各委員長の報告に対する質疑はないことを確認。
- 3 議案に対する討論について、次のとおり確認。
 - (1) 28番伊藤はつみ議員（共産党）が、第113号議案、第114号議案、第133号議案、第149号議案、第170号議案及び第172号議案に対し反対の立場から討論を行う。
 - (2) 26番野本怜子議員（民主フォーラム）が、第113号議案及び第114号議案に対し賛成の立場から討論を行う。
 - (3) 15番岡村ゆり子議員（県民）が第113号議案に対し賛成の立場から討論を行う。
 - (4) 45番中川浩議員（改革）が、第132号議案、第173号議案及び第175号議案に対し反対の立場から討論を行う。
 - (5) その他の議案に対する討論はない。
- 4 議案の採決区分は次のとおりであることを確認。

区 分	備 考
1 議案 (1)第133号議案	自民、民主フォーラム、公明、県民、無所属（小谷野、山田）は原案可決に賛成、共産党、改革、無所属（諸井、高木）は原案可決に反対
(2)第170号議案及び第172号議案	自民、民主フォーラム、公明、県民、無所属は原案可決に賛成、共産党、改革は原案可決に反対

(3)第149号議案	自民、民主フォーラム、公明、県民、改革、無所属は原案可決に賛成、共産党は原案可決に反対
(4)第132号議案、第164号議案、第171号議案及び第173号議案～第175号議案	自民、民主フォーラム、公明、県民、共産党、無所属は原案可決に賛成、改革は原案可決に反対
(5)第122号議案～第131号議案、第134号議案～第148号議案、第150号議案～第163号議案、第165号議案～第167号議案及び第169号議案	各党派、無所属とも原案可決に賛成
(6)第168号議案	各党派、無所属とも「本件処分は、非違行為の内容及び程度、非違行為の公務に対する信頼に及ぼす影響などの事情を勘案した上で行われており、妥当なものと認められる。よって、本件審査請求は、棄却すべきである」と答申することに賛成
(7)第113号議案及び第114号議案	自民、民主フォーラム、公明、県民、改革、無所属は認定に賛成、共産党は認定に反対
2 請願	
(1)議請第2号	自民、公明、改革、無所属（小谷野、諸井、高木）は不採択に賛成、民主フォーラム、県民、共産党、無所属（山田）は不採択に反対
(2)議請第4号	自民、公明、県民、無所属（小谷野、諸井、高木）は不採択に賛成、民主フォーラム、共産党、改革、無所属（山田）は不採択に反対
(3)議請第6号	自民、民主フォーラム、公明、無所属（小谷野、諸井、高木）は不採択に賛成、県民、共産党、改革、無所属（山田）は不採択に反対
(4)議請第1号、議請第3号、議請第5号及び議請第7号	自民、民主フォーラム、公明、県民、改革、無所属（小谷野、諸井、高木）は不採択に賛成、共産党、無所属（山田）は不採択に反対

5 知事追加提出議案（人事議案）について

- (1) 正規の手続を省略し、直ちに採決することを了承。
- (2) 採決区分は次のとおりであることを確認。

区 分	備 考
第176号議案～第179号議案	各党派、無所属とも同意に賛成

6 議員提出議案について

- (1) 意見書案9件の案文及び提案者を確認。
- (2) 各議案とも提案説明はないことを確認。
- (3) 各議案とも質疑はないことを確認。
- (4) 各議案とも委員会審査は省略することを確認。
- (5) 討論について次のとおり確認。
 - ア 29番城下のり子議員（共産党）が、議第65号議案及び議第66号議案に対し反対の立場から討論を行う。
 - イ その他の議案に対する討論はない。
- (6) 採決区分は次のとおりであることを確認。

区 分	備 考
(1)議第65号議案及び議第66号議案	自民、民主フォーラム、公明、県民、改革、無所属は原案可決に賛成、共産党は原案可決に反対
(2)議第58号議案～議第64号議案、議第67号議案及び議第68号議案	各党派、無所属とも原案可決に賛成

- 7 今後の議事日程を確認。
- 8 去る11月21日（金）の議運で報告のあった県議会広報テレビ番組主要会派代表者討論会について、改めて番組の周知を依頼。
- 9 2月定例会の会期予定案について、2月19日（木）～3月27日（金）の日程で執行部と調整中である旨を報告。
午後2時4分閉会

【本 会 議】

午後2時26分、本会議が再開され、まず、予算特別委員会正副委員長の互選結果報告が行われた。

次に、各委員長の報告に対する質疑はなく、続いて討論に入り、

- 28番 伊藤 はつみ 議員（共産党）
- 26番 野本 怜子 議員（民主フォーラム）
- 15番 岡村 ゆり子 議員（県民）
- 45番 中川 浩 議員（改革）

が順次討論を行った。

次に、採決が行われた結果、議案のうち諮問以外については、

- 原案可決 53件
- 認 定 2件

と決定され、諮問については、

「本件処分は、非違行為の内容及び程度、非違行為の公務に対する信頼に及ぼす影響などの事情を勘案した上で行われており、妥当なものと認められる。よって、本件審査請求は、棄却すべきである」と答申することに決定された。

また、請願については、

- 不採択 7件

と決定された。

次に、各特別委員会の付託案件並びに議会運営委員会及び各常任委員会の特定事件が、それぞれ閉会中の継続審査とすることに決定された。

次に、知事から追加提出された第176号議案～第179号議案の報告、一括上程がなされ、即決の結果、いずれも同意することに決定された。

次に、議員から提出された議第58号議案～議第68号議案（意見書案9件、事件2件）の報告、一括上程がなされ、提案説明は省略され、質疑はなく、委員会審査は省略され、続いて討論に入り、

- 29番 城下のり子 議員（共産党）

が討論を行い、採決が行われた結果、いずれも原案のと

おり可決され、本定例会の議事は全部終了した。
最後に、知事から挨拶があり、午後3時6分、令和7年12月定例会は閉会した。

●会議時間及び出席議員数

午前10時1分開議 午前11時休憩
午前11時11分再開 午前11時34分休憩
午後2時26分再開 午後3時6分閉会
出席議員89人 欠席議員1人
(令和7年12月19日現在在職議員90人)

■ 会 期

12月1日(月)～12月19日(金)19日間
会期延長なし

■ 議決結果

議決件数	71件 (うち議員提出のもの11件)
原案可決	64件
答 申 (※)	1件
認 定	2件
同 意	4件
請願件数	7件
不 採 択	7件

※答申の内容

「本件処分は、非違行為の内容及び程度、非違行為の公務に対する信頼に及ぼす影響などの事情を勘案した上で行われており、妥当なものと認められる。よって、本件審査請求は、棄却すべきである」

